

傍聴席を埋めて裁判官の心を動かそう！ 安保法制違憲訴訟

あいち

憲法が変えられようとしている今、

憲法違反の安保法制をやめさせるために集まろう！！

第3回目の口頭弁論でも原告の意見陳述の後、自然と拍手がわき起こり、
裁判所ももう止めることはしませんでした。

今回はどんなことが起こるのでしょうか？！

命を守り平和を残すために、みんなで司法を動かしましょう！



第4回 口頭弁論

2019.6.12 (水) 名古屋地方裁判所

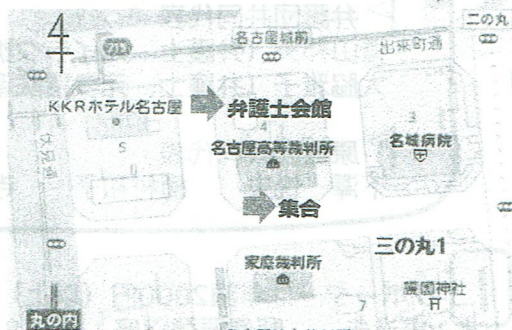
10:00 集合 名古屋地裁南側

11:00 開廷 1号法廷

12:10 報告集会

(予定)

弁護士会館



め
みなさんに

サポーターになってください。

(詳しくは裏面で)

安保法制違憲訴訟の会あいち

▶ 弁護団共同代表

青山邦夫 (弁護士、元イラク訴訟裁判長)

内河憲一 (弁護士、元イラク訴訟弁護団)

大脇雅子 (弁護士、元参議院議員)

▶ 原告団共同代表

下澤悦夫 植村和子 寺田誠知

名古屋市中村区則武1-10-6

側島第一ノリタケビル2階 名古屋法律事務所

TEL : 080-4521-5252

HP : <https://anpoiken-aichi.jimdofree.com/>

E-Mail : w.soshou.aichi@gmail.com

Facebook : <https://www.facebook.com/anpoiken.aichi>

安保法制違憲訴訟の会あいち サポーター募集

2015年9月、多くの憲法学者が違憲とし、国会内外で大きな反対運動が起こる中、憲法で禁止されている集団的自衛権が行使できる安保法制（戦争法）を強行採決しました。すでに、全国計21地域24の裁判所で約7200人が原告になり「安保法制違憲訴訟」を起こしていますが、愛知でも去る8月2日に第1次143名、9月14日に第2次78名が提訴し、合計221名の原告で裁判が始まりました。

安倍政権が憲法9条を改正し、集団的自衛権を行使できる自衛隊を憲法に書き込むという「改憲」を行おうとしている今こそ、改憲反対の運動の柱として、安保法制違憲訴訟を提起する意義があります。安保法制の成立後、「戦闘」状態の南スーダンへの「駆けつけ警護」と「宿营地共同防護」の任務を付与した自衛隊の派遣、朝鮮情勢が緊迫する中、平時に米国の艦船などを守る「武器等防護」や頻繁な米艦への給油などの日米の軍事的な一体化が進められています。敵基地攻撃ができる巡航ミサイルや、最新鋭のステルス戦闘機F35の導入、空母の保有など自衛隊の「外征軍」化が目論まれています。改憲反対運動の中で出会う様々な疑問や反対意見に対して、訴訟は事実でも理論的にも説得の重要な材料を提供してくれます。なにより定期的に開かれる裁判はそれ自体、重要な学習会であり、期日の間に開催する様々な学習会は私たちの改憲反対運動を豊かなものにしてくれるでしょう。

日本国憲法の正念場である今、10年前、イラク自衛隊派遣違憲名古屋高裁判決を勝ち取った愛知での違憲訴訟です。この裁判を支えていただくサポーターを募集します。ぜひ、サポーターになって裁判を支えてください。

安保法制違憲訴訟の会あいち

連絡先：名古屋市中村区則武1-10-6 側島第一ノリタケビル2階 名古屋法律事務所
電話：080-4521-5252 メールアドレス：w.soshou.aichi@gmail.com

▶ 弁護団共同代表

青山邦夫（弁護士、元イラク訴訟裁判長） 内河恵一（弁護士、元イラク訴訟弁護団）
大脇雅子（弁護士、元参議院議員）

▶ 原告団共同代表

下澤 悦夫 植村和子 寺田誠知



1 サポーターは年額2000円（以上）をお願いします。（+カンパ大歓迎）
振込先 郵便振替口座：00850-2-217427 加入者名：安保訴訟あいち

2 以下の申込書を、
メール：w.soshou.aichi@gmail.com または FAX：052-451-7749（名古屋法律事務所）へ。
HPの申し込みフォームからも申し込みができます。 <http://anpoiken-aichi.jimdofree.com>

「安保法制違憲訴訟の会あいち」入会申込書

会の趣旨に賛同し、下記のとおり入会を申し込みます。

会費は、早急に振り込みます。

1. 氏名 [] ふりがな []
2. 名前の公表の可否 [可、否]、
3. 年齢 [] 才 []
4. 住所 [〒]
5. 電話 [] FAX []
6. メールアドレス [] (正確にお願いします)
7. 職業・所属 []
8. 職場等確実な連絡方法 []
9. スタッフボランティア参加可否 [可 否]